

平成23年度末に中期目標期間が終了する法人の新中期目標(案)等の検討状況

資料 1

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
IWG	総務省	郵便貯金・簡易生命保険管理機構	<p>・旧日本郵政公社から承継した郵便貯金及び簡易生命保険を管理し、これらに係る債務を履行すること</p>	<p>業務委託先及び再委託先の内部統制機能を活用して、各組織で実施する内部監査結果の利用を進めるなど、実地監査業務を充実。</p>	<p>監査業務の実施に当たり、監査項目や監査対象局所を選定する際、委託先の実施する内部監査の結果を利用するなど、各組織の内部統制機能を活用し、効果的かつ効率的に実施。再委託した郵便貯金管理業務及び簡易生命保険管理業務の適正性の確保のため、委託先を通じた上記に準じた確認等を実施。</p>	平成28年度	-
				<p>郵便貯金残高や簡易生命保険契約件数の減少等を踏まえ、組織・人員の合理化を図り、計画的に人件費を削減。その際、部の統合についても検討。</p>	<p>中期目標期間中の国際ボランティア貯金の寄付金の配分完了に向けて、公募、監査等の進行管理や必要に応じた配分方法の見直しを行うとともに、配分完了に伴う業務体制の見直し。また、適切かつ効率的に業務を実施するため、定期的に業務量の変化を検証し、その結果を踏まえ、組織・人員の合理化を図り、計画的に人件費の削減を進めるものとし、その際、部の統合についても検討。</p>		
				<p>郵便貯金の権利消滅金及び簡易生命保険の時効完成益が大宗を占める積立金等(22年度末で約600億円)について、真に必要な額を控除の上、国庫納付。</p>	<p>次期中期目標期間において積立金として整理する金額を厳格に算出し、残余の額を国庫納付。</p>		
	外務省	国際協力機構	<p>・開発途上地域に対する技術協力の実施、有償及び無償の資金供与による協力の実施</p> <p>・開発途上地域の住民を対象とする国民等による協力活動の促進</p>	<p>技術協力、有償資金協力及び無償資金協力事業については、開発途上国の真のニーズに応えるため、従来の要請主義ではなく、各事業を有機的に組み合わせたプログラム・アプローチの強化等により、戦略的・効果的・効率的に実施。その際、事前、中間、事後の評価などPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act cycle)を着実に推進。</p>	<p>国・地域別の分析や相手国との対話を通じ、援助の現場における開発ニーズ・実態を把握し、技協、有償及び無償を柔軟かつ有機的に組み合わせたプログラムアプローチを強化。加えて、既存の援助手法のみに限定することなく、柔軟に事業を実施するアプローチ、手法、プロセスを改善。事前から事後にいたる事業評価(PDCAサイクル)を適切に実施し、評価内容を迅速かつ的確に新たな事業等にフィードバック。また、これらの内容を成功事例か失敗事例かに関わらず国民にわかりやすい形で公表し、「ODAの見える化」を推進。</p>	平成28年度	203,677 (211,579)

WG	主務 府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期 中期目 標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
				開発途上国の真のニーズを的確に把握し、現場の実情を踏まえて迅速に対応できるよう、着実に国内定員を在外定員にシフトするなどにより、在外機能を総合的に強化。	着実な国内人員の在外人員へのシフト、現地職員の一層の活用、在外支援機能の強化等を通じ、多様化するニーズを的確に把握し、海外の現場における被援助国関係者や他ドナーとの対話や案件形成機能など現場機能を総合的に強化。		
				柔軟・機動的な組織体制構築のため、31部局所145課の本部体制について組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、その大括り化などにより、スリム化。	柔軟に組織を変更できる独法制度の趣旨を生かし、必要な機能強化を図りつつ、組織編成の理念及びそれぞれの果たすべき機能・役割を再度整理した上で、本部体制の適正化に向け、部や課の再編を通じたスリム化を実施。		
				法人職員、専門家等の在勤手当等について見直しを行い、次期中期計画等に的確に反映。	国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定し、その適正化に計画的に取り組む。総人件費についても、政府方針を踏まえつつ適切に対応し、その際、在外職員に対する在勤手当についても、国や民間企業等の事例も参照しつつ、可能な限り早期に適切な見直しを行い、効率化。 ・専門家、企画調査員、在外健康管理員等の手当等の適正な見直しなどにより、一般管理費、業務経費を効率化。		
		国際交流基金	・国際文化交流の目的をもって行う人物の派遣及び招へい ・海外における日本研究に対する援助及びあつせん、日本語の普及	重複排除及び事業の効果的・効率的実施の観点から、文化庁等の関係機関それぞれの役割を明確にするとともに、外務省及び基金が中心となって連携強化等のための仕組みを構築。また、実績が減少している事業等があることから、廃止や他機関への移管も含めた、法人の事業の不断の見直し。	情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係機関する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管を含めた事業の不断の見直し、必要に応じた中期計画の変更。	平成 28 年度	12,812 (13,032)

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
			・国際文化交流を目的とする催しの実施、援助及びあつせん	基本方針において文化芸術交流事業(国内)は原則実施しない等とされたこと等を踏まえ、総人件費削減に資する組織の再編及び人員配置の適正化。	給与水準の適正化等の取組にあわせ、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的人員配置等、政策の動向を踏まえた、総人件費削減に資する組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置。		
				法人職員、海外運営専門員等の在勤手当について見直しを行い、次期中期計画等に的確に反映。	国家公務員の給与水準も考慮した手当も含めた役職員給与の適正化。法人職員の在勤手当の可能な限り早期の適切な見直し。海外運営専門員等の在勤手当について併せて見直し。		
2WG	経済産業省	日本貿易保険	・貿易・投資など対外取引において生ずる通常の保険によって救済することができない危険を保険する事業	貿易再保険特別会計の廃止に伴う新たな制度設計に当たっては、国の政策判断を的確に反映させつつ、法人のリスク判断が的確に行われる仕組みの在り方について検討。	貿易再保険特別会計の廃止及び全額政府出資の特殊会社化に伴う新たな制度を設計するに当たっては、国家戦略上の重要性など国の政策判断を的確に反映させつつ法人のトップマネジメントの下で行われる専門的なリスク判断が的確に行われる仕組みの在り方について、遅くとも平成27年度末の移行までに結論を得るよう十分に検討。	平成27年度	— (一)
				リスクを的確に分析・評価するため、職員の専門能力を高め、リスク審査能力を向上。	国際金融、カントリーリスク、財務、法務、貿易実務等の専門性向上を目的として、各種研修の更なる充実。また、国内外の関係諸機関との連携体制の強化等、審査・情報収集能力の向上に取り組む。		
				保険金の支払いに関する的確な査定を行う観点から、会計検査院の指摘をも踏まえ、再発防止に向けた必要な措置を実施。	事例研究等を通じたノウハウの共有等を図るとともに、マニュアルを随時見直し、的確な保険金査定の体制を整備。		

WG	主務 府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期 中期目 標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
		原子力安全 基盤機構	<ul style="list-style-type: none"> ・原子力施設及び原子炉施設に関する検査その他これに類する業務 ・原子力施設及び原子炉施設の設計に関する安全性の解析及び評価に関する業務 ・原子力災害の予防及び拡大の防止並びに原子力災害の復旧に関する業務 ・エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する調査、試験、研究及び研修に関する業務 ・エネルギーとしての利用に関する原子力の安全の確保に関する情報の収集、整理及び提供に関する業務 ・上記に関する附帯業務 	<p>繰り返される検査ミス等により失墜した国民の信頼を回復し、原子力の安全性を確保するため、組織風土を刷新し抜本的な意識改革を行うとともに、以下の見直し。</p> <p>検査等業務において、抜本の見直し。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査等の業務の独立性と検査員等の中立性・公正性を確保するため、検査等の業務に従事させる原子力事業者等の出身者を極力低減させるとともに、検査対象を出身元とかかわりのない施設に限定。 ・抜き打ち検査の強化及び検査の在り方を抜本的に見直すとともにJNESが行う全ての検査等について、検査の結果や検査での指摘事項、やり取り概要等の情報を開示。 ・品質管理レビューが正常に行われるよう、JNES関係者以外の第三者がJNES検査を監視できるような体制を構築。 ・今後の原子力安全規制に関する実施体制・業務の在り方等の検討に当たり、新たな外部監視体制の構築等、JNESの枠組みを越えた検査等安全規制体制を検討。 	<p>抜本的な意識改革を行うため、全ての検査員に対して検査の意義及びその重要性を再認識させるとともに、検査員等の倫理に関する厳格な規律を取り込んだ職務規程等を制定し教育・研修を実施。</p> <p>検査等業務について、特に以下の点に重点的に取り組む。</p> <p>①利害関係者からの独立性・公平性確保、業務に応じた技術知識・経験を有する十分な検査員の確保などにより、検査等業務の品質が確保される品質マネジメントシステムとして見直し。</p> <p>要領書、手順書等の制定・プロセスを規程上明確化し、その責任者及び役割を定めるとともに、検査員の個別の能力に頼らない検査の確認ポイントや手順を明確にした業務プロセスを構築し、当該業務のマニュアル類を継続的に改善。</p> <p>特に、内部監査については、セルフアセスメント方式を廃止し、被監査部門に所属しない監査員のチームによる内部監査方式へ変更するとともに、外部監査については定期的に実施。</p> <p>②JNES以外の第三者が品質管理を定期的にチェックする外部有識者からなる品質管理評価委員会を設置し品質管理に関する計画、実行、評価、改善の各プロセスについて、必要に応じ個別の検査も対象としつつ、年1回以上定期的に、更に必要の都度、評価を受ける。</p> <p>③JNES本部や福井事務所等の各部門で個々に作成している品質管理関連規程を一元化し、品質に係わる役割・責任、体制の見直しを行い、一括したマネジメント体制へ変更。</p> <p>④定期安全管理審査で採用している事前通告なしの抜き打ち検査の頻度や他の検査への拡大など、検査方法の見直しに取り組むとともに、原子力事業者等の中途採用者が行う検査対象を出身元と関わりのない施設に限定。</p>	平成 28 年度	20,600 (20,091)

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
					<p>⑤全ての検査において、検査結果や検査等での指摘事項、やりとり概要等の情報について、合格処分等を行った時点以降速やかにJNESホームページにて開示。</p> <p>※第三者調査委員会報告(平成24年1月12日)を受け、JNESは3月までに改善策を講じるとしているため、中期計画には上記に加え策定した改善策を盛り込む予定。</p>		
				<p>オフサイトセンターについて、福島原発事故の教訓を踏まえハード面及びソフト面からその在り方の検討を行うとともに、同センターの管理運営方法について抜本的に見直し。</p>	<p>複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、JNES本部、緊急時対応センター、オフサイトセンター等を結ぶ専用ネットワークの伝送経路や電源の多重化、システムの冗長化等を進め、関連する機器・システムの適切な整備・運用を行う。また、災害時に確実かつ円滑な活用が図られるよう、常時稼働状態を監視し、異常時には迅速に復旧を図る体制を構築。</p> <p>災害時にオフサイトセンター及び代替オフサイトセンターが所期の機能を果たすよう、災害対応の資機材やシステムの整備・管理・運用について、その方針・手順を原子力規制庁と調整を図り、明文化し、実施。</p>		

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
				<p>研究等業務について、福島原発事故の収束に向けた取組や同事故の教訓を踏まえた対応の研究に傾注するため、安全研究テーマの抽出を目的とした基礎・基盤研究は廃止し、必要性の認められないプロジェクトや長期実施しているプロジェクト等は中止や一時停止等により、財源を捻出。</p>	<p>「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」や東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓を踏まえ、次の分野に安全研究を重点化。</p> <ul style="list-style-type: none"> a.シビアアクシデント－アクシデントマネジメント分野 b.原子力防災分野 c.耐震安全分野 d.原子炉設計審査分野及び核燃料サイクル安全分野 e.原子炉運転管理分野 f.バックエンド安全分野 <p>上記の重点化を図るため、平成23年度にJNESが実施している全プロジェクトについて、緊急性が認められないプロジェクト(安全解析コードの改良整備に係わる研究等)については、研究期間内であっても中止または一時停止等の措置を講ずるとともに、実施プロジェクトの研究内容・規模の見直しとプロジェクト間の整理・統合を図り、財源を捻出。</p> <p>また、5年をこえて実施している研究、研究開発段階炉に関する研究等について、速やかに継続実施すべきか否か、研究計画の絞り込みやプロジェクト間の統廃合が可能か否か等について検討を行い、研究プロジェクトを刷新。</p> <p>なお、基礎・基盤研究については廃止。</p>		
				<p>原子力事業者等への業務委託については、委託先ごとに選定理由や委託業務の内容及び契約金額等の詳細情報を迅速かつ分かりやすく開示。</p>	<p>オフサイトセンターの管理支援に関する業務や安全研究の業務において、委託を行う場合には、委託先ごとに選定理由や委託業務の内容及び契約金額等の詳細情報を迅速かつ分かりやすくホームページにおいて開示。</p>		

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
				50歳以上の技術系職員が3分の2以上を占め、今後数年間で100名以上の退職が予定されていることから、中長期的視点から人材の採用・育成を図り、検査技術等の継承が円滑に行えるよう集中した取組を展開。	第3期中期目標期間終了までに50歳以上の技術系職員の割合を現状の3分の2以上から2分の1程度になるよう募集を行い、50歳以下の職員の割合を増加させ、年齢構成のバランスの適正化に努めることで、年齢構成を改善。 また、検査等業務に従事させる原子力事業者等の中途採用者を極力低減させるために、毎年度10名程度の新卒者等の募集を行い、必要な新卒採用者等を確保。		
3WG	文部科学省	科学技術振興機構	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術の創出に資する研究及び企業化に向けた開発 ・科学技術に関する情報の流通促進・研究開発の交流支援 ・科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進 	科学技術の成果の社会への還元の一層の促進との政府方針(科学技術基本計画(H23.8.19閣決))を踏まえ事業再編を行うに当たり、これまで以上に研究成果等が国民生活に還元される、あるいは還元されたことを具体的に明確化。	科学技術基本計画の趣旨を踏まえ事業を展開するに当たり、これまで以上に研究等の成果が国民生活へ還元される、あるいは還元されたことが国民に具体的に分かるような形で情報発信。	平成28年度	105,141 (104,960)
				競争的資金の配分に当たり、研究領域や研究総括等の選定に係る手順、選定の背景等の理由や経緯等を更に具体的に明らかにするとともに、事後評価を厳格化。	研究領域等の選定にあたっては、手順、選定の背景等の理由や経緯等をさらに具体的かつ詳細に公表するとともに、事後評価を厳格に行い、透明性を確保。		
				特許については、戦略的な方針の下、技術移転活動の活性化を推進するとともに、長期間未利用となっている特許の再評価による計画的・継続的削減により、研究成果の活用促進及び管理の適正化を推進。	戦略的な方針の下、技術移転活動を推進し保有特許の有効活用の促進、長期間未利用となっている特許の再評価による削減を計画的かつ継続的に行うこと等により、研究成果の活用促進及び管理の適正化を一層推進。		
4WG	国土交通省	自動車事故対策機構	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車運送事業者の運行管理者に対する指導講習 ・事業用自動車運転者に対する適性診断 	安全指導業務(適性診断事業及び指導講習事業)への民間参入を促進するため、民間参入の障壁となる要因分析等を行った上で、具体的な取組方策の策定を明記。	国と連携しつつ、民間参入の障壁となる要因分析等を行い、国の目標に沿った民間参入促進のための具体的な取組方策(認定取得の支援等・その実施時期を含む。)を策定。	平成28年度	10,610 (10,734)

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
			<ul style="list-style-type: none"> 自動車事故被害者の治療・養護施設の設置・運用、介護料の支給 事故被害者・遺児への貸付 	<p>療護センターについて、公平な治療機会を確保する観点から、自動車事故被害者等に対するセンターの周知を徹底するとともに、知見・成果等の他の医療機関への普及や在宅介護者等への支援を促進。</p>	<p>病院等の関係機関への積極的な働きかけ等を通じて周知を徹底。関係学会での研究発表(年間31件以上)等を行うなど、他の医療機関等への知見・成果の普及や在宅介護者等への支援を促進。</p>		
				<p>交通遺児等への生活資金貸付業務について、コスト削減等を行うとともに、その支援の在り方を含め検討。</p>	<p>債権回収率90%以上の確保、債権管理・回収コスト要因の分析等の取組を行うとともに、その支援の在り方を含めて、現在の手法が効果的かつ効率的なものかどうか検討し、必要に応じて見直す。</p>		
				<p>全国50か所に配置している支所等について、被害者援護業務を充実させる方向、安全指導業務への民間参入等を踏まえ、合理化を図る。</p>	<p>全国に配置している支所等について、被害者援護業務の充実、安全指導業務への民間参入等に応じて、支所の合理化を図る。</p>		
		住宅金融支援機構	<ul style="list-style-type: none"> 民間金融機関の供給する長期・固定金利の住宅ローンを買取り、機構で証券化し、MBS(不動産担保証券)として投資家等に発行する業務(証券化支援業務) 民間金融機関の住宅ローンの保険を引き受けることにより、住宅ローンの供給を支援する業務 	<p>証券化支援業務については、引き続き、業務改善に努める必要。その際、住宅ローンの金利構成要素のうち、機構の経費相当額の金利部分について、証券化支援事業の経営状況を勘案しつつ、優良な住宅ストックの形成に資するよう、機構の経費相当額の金利の引き下げの検討を含め商品の見直し等を実施。</p>	<p>優良な住宅ストックの形成等に資するよう、証券化支援事業の経営状況を勘案しつつ、機構の経費相当額の金利の引き下げを含めた商品の見直し等を実施。</p>	平成28年度	114,612 (100,734)
				<p>住宅融資保険業務及び住宅融資貸付業務のうち基本方針において廃止することとされた業務に係る組織・人員を合理化。</p>	<p>左記業務に係る組織の合理化を推進。人員については、計画的な人員の抑制を図り、中期目標期間の最終年度までに常勤職員数について5%以上削減。</p>		
				<p>全国11ブロックに分けている現在の支店体制について、業務量に応じた効率的・効果的な体制となるよう統廃合を含めた配置等の見直し。</p>	<p>全国11ブロックに分けている現在の支店体制について、業務量に応じた効率的・効果的な体制となるよう統廃合を含めた配置等の見直しを推進。</p>		

WG	主務府省	法人名	主な業務	「勧告の方向性」における 主な指摘事項	新中期目標(案)等	次期中期目標終了 年度	国の財政支出 (百万円) 24年度 概算決定額 (23年度 当初予算額)
			・災害復興住宅融資等の政策上重要で民間金融機関では対応困難なものについての融資する業務	<p>既往債権管理勘定以外の勘定全体(保証協会承継業務経理を除く。)について、第2期中期目標期間の最終年度までに繰越欠損金を解消。また、既往債権管理勘定についても債権管理・回収を的確に実施。</p> <p>職員不祥事再発防止検討委員会の結果報告等を踏まえた内部統制システムについてPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act cycle)を確立し、その具体的な取組を明記。</p>	<p>左記繰越欠損金については、証券化支援業務等の商品の見直し等により、第2期中期目標期間の最終年度までに解消。既往債権管理勘定については、損失の状況及び既往債権の処理方法等についてHPを通じ随時公開。</p> <p>コンプライアンスプログラムを策定・実施し、職員不祥事の再発防止に取り組む。コンプライアンスの取組について、点検・検証を行い、適宜、取組方策の必要な見直しを実施。</p>		
5WG	厚生労働省	労働政策研究・研修機構	<p>・内外の労働に関する事情及び労働政策についての調査研究</p> <p>・厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員その他関係者への研修</p>	<p>調査研究について、労働政策への寄与度を示す新たな数値目標を設定し、評価基準を明らかにした上で、外部評価委員会の活用により、労働政策の企画・立案に直接貢献するものに重点化。</p> <p>調査員について、研究員と調査員の成果を明確にした上で、位置付けを改めて検証し、徹底的な業務見直しを行い、業務を厳選し要員も適正規模に縮減。</p> <p>労働行政担当職員研修業務の国への移管を踏まえ、組織の再編と併せて、職員構成も含めた業務運営体制の見直し。</p>	<p>労働政策の企画立案等に貢献した研究成果を総数の2分の1以上確保し、事前・中間・事後の各段階における評価基準を明らかにした上で、外部有識者で構成されるリサーチ・アドバイザー部会等を活用し、成果が期待できないと評価されたテーマは廃止するなど、労働政策に貢献する調査研究に一層重点化。</p> <p>調査員は、内外の労働事情、各種データ等の収集・整理を行うものとし、調査員の専門性に応じて、研究員との相互の連携も強化するほか、外部委託や非常勤職員を最大限活用した徹底的な業務見直しを行い、要員を適正規模に縮減。</p> <p>労働行政担当職員研修業務が国に移管される際の組織の再編と併せて、間接部門における重複業務の一元化、事務処理の一層の効率化を進め、職員構成を含め業務量に見合った運営体制に見直し。</p>	平成28年度	2,658 (2,666)

(注1)「国の財政支出」の欄は、「平成24年度 独立行政法人及び公益法人向け財政支出等の概要(政府案)」(平成24年1月財務省主計局)による。

(注2)「新中期目標(案)等」の欄は、各省の新中期目標(案)等の検討状況に基づき、政策評価・独立行政法人評価委員会事務局がまとめたものである。

(注3)住宅金融支援機構の主務省は、国土交通省及び財務省であるが、便宜上、国土交通省の欄に記載している。